

令和4年8月26日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和4年8月26日（金曜日）

出席議員（13名）

1番	赤坂芳則君	2番	平吹俊雄君
3番	吉田二郎君	4番	山岸三男君
5番	柳田政喜君	6番	伊藤牧世君
7番	藤田洋一君	8番	櫻井功紀君
9番	鈴木惠悦君	10番	前原吉宏君
11番	佐野善弘君	12番	村松秀雄君
13番	鈴木宏通君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐藤俊幸君
教育長	大友義孝君
教育次長兼学校教育環境整備室長	佐藤功太郎君
教育総務課長	伊藤博人君
学校教育環境整備室係長	佐藤敏次君

議会事務局職員出席者

事務局長	今野正祐君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤美穂君

議事日程

令和4年8月26日（金曜日） 午後1時28分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

- 1) 契約に関する債務負担行為について
- 2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
- 3) 美里町新中学校整備について

第4 その他

第5 閉 会

午後1時28分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は3件でございます。

皆様にスムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日の全員協議会、全員出席でございます。

ただいまから会議を始めます。

なお、傍聴、録音の申出がありましたので、これを許可しております。

まず初めに、町長から御挨拶をいただきたいと思えます。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

本日は議長のお取り計らいにより議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、1点目は契約に関する債務負担行為について、2点目は教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、3点目は美里町新中学校整備についてであります。

初めに、1点目の契約に関する債務負担行為について御説明申し上げます。

債務負担行為の予算措置が必要な賃貸借契約において、予算措置を行わず、複数年度にまたがる契約を締結したことが判明されました。

本日は、その経緯と今後の対応等について御説明申し上げるものでございます。詳細につきましては後ほど教育総務課長から御説明申し上げます。

次に、2点目の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について御説明申し上げます。

教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行っております。また、令和3年度事業につきましても点検及び評価を実施し、その報告書を美里町議会議長へ提出したところです。

本日は、その内容について御説明申し上げるものでございます。詳細につきましては後ほど教育委員会から御説明申し上げます。

最後に、3点目の美里町新中学校整備について御説明申し上げます。

美里町新中学校整備事業において、設計業務を進めており、今回、基本設計書（案）が提出されました。

本日は、その内容について御説明申し上げるものでございます。詳細につきましては後ほど

教育委員会教育総務課学校教育環境整備室長から御説明申し上げます。

議員の皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君） それでは早速、説明及び意見を求める事項に移りたいと思います。

1) 契約に関する債務負担行為についてに入ります。

それでは、総務課長、出席者の紹介のほどお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） お世話さまでございます。それでは、早速でございますが、1番の契約に関する債務負担行為についてでございます。

本日ですね、教育委員会のほうから大友教育長が出席してございます。

それから、教育次長の佐藤でございます。（「佐藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

教育総務課長の伊藤でございます。（「伊藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

説明につきましては、教育総務課長の伊藤のほうから申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木宏通君） それでは、説明をお願いいたします。伊藤課長。

○教育総務課長（伊藤博人君） 教育総務課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、私のほうからですね、1点目、契約締結に必要な予算の措置について概要等について御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

こちらにつきましては、令和4年7月5日付で、令和4年9月1日から令和9年8月31日までの5年間を契約期間とする、美里町立南郷中学校校務用ICT機器賃貸借契約を、NECキャピタルソリューション株式会社東北支社と契約金額が782万7,600円で締結したところでございます。しかし、この契約につきまして、令和4年9月1日から令和5年3月31日までの費用につきましては、令和4年度歳入歳出予算、こちら、10款教育費3項中学校費に措置してございましたが、令和5年4月1日から令和9年8月31日までの債務負担行為につきまして、予算措置がされていないということが令和4年8月5日に判明したものでございます。

こちらの原因につきましては、項目2番目となります。令和4年度美里町一般会計予算に、美里町立南郷中学校校務用ICT機器賃貸借業務に係る債務負担行為を計上することを失念していたことが原因でございました。また、今年度事業を契約するに当たりまして、起案及び契約事務において、債務負担行為に係る予算を債務負担行為台帳で確認していなかったというこ

とも起因となつてございます。大変申し訳ございませんでした。

こちらの今後の対応につきましては、美里町議会9月会議に改めてですね、債務負担行為の予算措置につきまして追認の議決を求め、議案を提案させていただき、お願いさせていただきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、各会計予算におきまして、必要とされる債務負担行為の予算措置ですね、確実に、今後、なお一層行いたいと考えてございます。また、債務負担行為の予算措置が必要な事務事業につきましては、歳入歳出予算と併せて、債務負担行為が予算措置されていることを確認した上で起案することを徹底させていただきます。

今回は大変申し訳ございませんでした。

以上で、私からの説明とさせていただきます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから質疑等ございましたら。何かありませんか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 確認なんですけど、これ、南郷中学校のICT機器賃貸契約ですね。それで、統合中学校が令和7年ということで今準備が進んでいたと思うんだけど、そのときにこういう機器管理は、あとどこが管理するんですか。

○議長（鈴木宏通君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤博人君） ただいまの赤坂議員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、パソコン機器ですね、新中学校のほうに機器継承した形でと予定しております。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。そのほかございませんか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） ちょっと初歩的な質問なんですけれども、今赤坂議員からも言われたように、新中学校は令和7年に開校する予定になって進めておりますね。それで、何で9年間、2年間も余計に南郷中学校のこの機器をケアしなければならないか、その理由はなぜなのか、その辺教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 佐藤次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） それではお答えさせていただきます。

こういう契約につきましては、契約年度が短ければ短いほどリース料が高くなるというところがございまして、短期リースですと単価がちょっと高くなるということで、大体リース事業につきましては5年間で契約するというところが多くなっておりますので、そしてリース料を

抑えながら、それは無駄にせず新中学校でも引き続き使えるような形で導入していくというか
です、その契約期間そういう契約内容でやっていくというようところで5か年間というこ
とで設定させていただいたというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 要するに、新中学校も令和7年に開校したとしても、その後の令和9年
8月31日までの契約でありますから、その後の2年間分も新中学校で利用できると、そういう
理解でよろしいんですね。

○議長（鈴木宏通君） 佐藤次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） そのとおりでございます。（「分かりまし
た」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。では、そのほか。副議長。

○副議長（村松秀雄君） この契約と予算の措置ということで今回出ておりますが、契約自体に
ついては業者さんとの契約ですから問題ないというふうに判断しますけれども、そのために予
算措置がしていないので、町として支出ができないということで、今回出されたということで
よろしいですね。

○議長（鈴木宏通君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤博人君） ただいまの議員さんの意見のとおりでございます。（「初年度は
取っているの」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 再度、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤博人君） 大変申し訳ございません。

今年度分につきましては、既に予算措置されているものでございます。令和5年度以降につ
いての債務負担行為ということで、今回9月の議会に次の債務負担行為の議決をお願いしたい
と考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

では、以上で質問等終了させていただきます。

続きまして2)以降でいろいろ説明をいただきますが、2番、3番についての質疑、皆さん
に制約を加えるわけではございませんが、この件につきまして、今後9月会議を控えておりま
すので、皆様でいろいろ御検討いただきながら、もし質疑等ございましたら、一般質問等
ぜひ詳しくしていただければ、教育委員会のほうではきちっと答弁していこうというふうな具

合でございますので、ぜひその具合もとどめていただきながら質疑等もしありましたらばよろしく申し上げます。

では、2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書についてに入ります。

それでは、総務課長、また。以上で替わらないからいいですか。(「はい」の声あり) すみません。では説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長(伊藤博人君) それでは、私から2点目の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について御説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料につきまして、すみません冒頭におわびさせていただきます。1点ページの差し替えがございました。開始前に職員が差し替え御対応させていただきましたが、点検・評価報告書の57ページでございます。こちら、先にお渡しした57ページの中の2)、3)の間に項目入っていないものをお渡ししてしまっておりました。今回差し替えによりまして、2)に新たな項目が入りまして、3)以降が、番号がずれて4)となります。これに伴いまして目次のほうも修正ということで、今回差し替えさせていただいたところでございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、内容についての御説明をさせていただきます。

資料につきまして、まず初めにA4で2枚の資料、その後に点検・評価報告書の流れで御説明をさせていただきます。

まず、A4、2枚ものの資料についての御説明でございます。

概要につきましては、まず経過、令和4年6月27日に事務局で作成した報告の原案により、その概要とスケジュールについて教育委員会定例会で説明を行い、その後、教育委員会から御意見をいただきながら原案の修正をして、その修正をしたものを7月15日に第1回目の評価委員会で協議いただきました。

また、評価委員会委員に意見を求め、7月21日までの意見の集約を行ったところでございます。

その後、7月28日に、評価委員会第1回会議の協議結果及び評価委員会委員の個々の意見につきまして、修正案を基に教育委員会に報告いたしました。

8月5日には、評価委員会第2回会議を開催しまして、それぞれの委員からいただいた意見を評価委員の意見としてまとめていただきまして、8月9日に報告をいただいております。

その後、8月10日の教育委員会臨時会におきまして、その内容を確認いたしまして協議し、

報告書をまとめました。

その後です、教育長から8月23日に、議会議長宛てにそれを報告・提出させていただいたところでございます。

この報告書につきましては、ホームページで公表しておりますとともに、議会9月会議において行政報告いたしたいと思っております。

続きまして、報告書を基に概要につきまして御説明させていただきたいと思っております。

こちらの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民皆様への説明責任を果たしていくため、平成20年4月1日の改正で義務づけられたものであります。どのような点検・評価項目を設定するのか、また、報告書をどのような様式にするのか、議会への報告の方法等につきましては、各教育委員会が実情を踏まえて実施することとされてございます。

まずもって今年度の報告書につきましては、構成につきましては昨年と同様の構成で作成してございます。この点検・評価につきましては、総合計画、総合戦略及び第2期教育振興基本計画に基づきまして点検・評価していくというようなスキームを取っております。

1 ページ目を開いていただいて、目次を御覧いただけたらと思っております。

内容につきましては、まずは1章としまして、教育委員会の概要、会議運営等として、教育委員会の職務、ほかには組織、教育委員会の関連経費、教育委員会の会議運営状況、教育相談の実施状況を最初に記載しているところでございます。この部分につきましては、報告書の2ページから17ページまでに記載をしてございます。

次に18ページを御覧ください。

こちら、第2章、点検・評価となっております。点検・評価の対象は、昨年と同様に大きく18ページに記載しておりますとおり3つございまして、1つ目としましては、1) 教育委員会の会議運営について点検・評価してございます。

2つ目は2) としまして、教育委員会が管理及び執行する事務。こちらは、地教行法の第21条で定められているものでございまして、これについて点検・評価をしてございます。

3) 3つ目は総合計画を推進するための取組ということで、総合計画の視点から点検・評価を行ってございます。

隣の19ページを御覧いただけたらと思います。

こちらのページには、点検・評価の流れとして経過で申し上げた流れで評価を行いましたということを記載してございます。

評価委員会はこちらのページ下部に記載しております3名の学識経験者の意見を聞いて進めたところでございます。

続きまして、20ページを御覧いただけたらと思います。

こちらのページからは、まずは前年度の課題の改善状況ということで、それについて点検・評価してございます。

それで、改善されているもの、改善されていないものがございます。改善されていないものにつきましては、引き続き解決に向けて検討を行っていくと考えているところでございます。

続きまして、24ページを御覧いただけたらと思います。

こちら、先ほど御説明しました、点検・評価の対象である1点目、教育委員会の会議運営につきまして点検・評価したものでございます。こちらの内容につきましては、27ページまで記載のとおりということでございます。

続きまして、28ページを御覧ください。

こちらは、点検・評価の対象でございます2点目、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で規定する、教育委員会が管理及び執行する事務ということで、このところの法律を載せておりますが、この内容について、教育委員会で管轄しているものについて、点検・評価をしております。こちらは、29ページから44ページまで、令和3年度の執行状況について、実施の状況及び点検・評価、記載をしてございます。

その次に、先ほどの3点目となる総合計画を推進するための取組の部分となりますが、これが、ページとしましては45ページから54ページのほうに記載してございます。

こちら、総合計画を推進するための取組ということで、総合計画でどのように位置づけられているかという表ですね、46ページに記載しております。

総合計画のうちの基本計画は、5つの章とその分野を構成する12の政策で構成されておりまして、教育に関することにつきましては、第1章生涯を通して学び楽しむまちづくりとして記載してございまして、こちらの表にあるとおり、2つの政策、5つの施策で構成しているところでございます。教育委員会では、これに基づいて事務事業を行っております。

その事務及び事業は、合計で71ございます。主な事業が38事業、委員会や附属機関に関する事業が8事業、施設管理に関する事業が17事業、事務が8事業、合計71事業で構成されており

ます。

総合計画としての進行管理は、施策ごとに指標を設定してございまして、各年度においてその達成状況をはかることによって総合計画の評価及び検証を行い、課題の把握や改善に努めることにしております。

教育委員会では、主な事業につきまして、達成度を、それぞれの事業に対しての満足度というものはかることによって、事業に対しての評価を把握し、どのようにしてそのような評価となったのかを考察するために、それらの評価の実施状況について点検・評価していくことが必要であると考えました。

その内容につきましては、先ほどの主な38事業のうちの34事業において、総合計画の計画期間において、毎年ですね、各事業の満足度というものを調査しまして、その実施状況について、今回まとめたとおり5つの施策ごとにまとめて点検・評価しまして、評価結果から課題の抽出、はかりながら事業を改善し、次の総合計画の策定までに改善サイクルを確立していきたいと考えているところでございます。

ただしですね、54ページ下のほうに、こちらまとめて記載しておりますが、今回の点検・評価につきましては、新しい総合計画となってからの最初の取組ということでございます。

こちら検証したところ、実施した満足度調査の対象者が適切でなかったり、設問内容が抽象的で課題を捉えるためには不十分である調査が何点かございました。そのため適切な点検・評価ができずに、総合計画の進行管理の趣旨となる課題を捉えて、改善サイクルに完全に乗せるものとははいえないものとなってしまいました。このことを踏まえまして、令和4年度、今年度実施する満足度調査につきましては、その対象者の選定、設問の内容について精査をした上で実施し、事業の改善について努めてまいりたいと考えております。

続きまして、その次の章ですね、3章評価委員会からの意見ということで、さきに申し上げました3名の委員からいただいた御意見等について記載してございます。

一番最後ですね、4章としまして、まとめということで、課題と改善策について記述させていただきます。

これらの課題につきましては、教育委員会の中でしっかりと協議いただきながら、確認を行い、改善となるよう努めてまいります。

最後でございますが、60ページですね、来年度の点検・評価に向けてというところでございます。

教育委員会では、この点検・評価をしっかりと行うこと、ほかに、課題については残っている

ものについてしっかりと、課題、積み残しの部分ですね、改善していくということ、そのような部分をやっていく必要があるということを考えてございまして、来年度以降につきましても適切に点検・評価ですね、手法をさらに精査した上で実施し、業務の改善に努めてまいります。

簡潔ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたが、皆様のほうから質問等ありますか。柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 御苦労さまでございます。私のほうから1件ずつでよろしいですか。

（「どうぞ」の声あり）

まず最初1点目としまして、20ページのほうお聞き願いたいんですけども、こちらのほうで、非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正するとございますけれども、こちらのほうなんですけれども、改善されていないということで中の文章を読ませてもらいますと、中頃ですけれども、町当局との協議では、財政的理由等から正規職員の増加は難しい状況でありますというふうに断言してしまっておりますけれども、ここがすごい気になったんですよ。確かにその辺の部分難しいところがあると思うんですけども、前から常任委員会のほうからいろいろお話あると思うんですけども、子供たちの安全に関する責任を持つ意味で、正職員がいなきゃいけないだろうということで再三お願いして、何とか担任っていうんですか、その部分は確保してもらっているところですけども、この辺ももっと工夫して、ここはもっと正職員の比率を上げるように努力していってもらわなきゃいけないんですけども、もう諦めているようですけども、その辺についてちょっと説明いただけますか。

○議長（鈴木宏通君） 副町長。

○副町長（須田政好君） お答えさせていただきます。

今御指摘がありましたようにですね、子供たちを預かる施設としてはしっかりとした職員配置をしていかなければならないということで、これまでもその気持ちでやってきたところでございます。それで、今クラス担任については正職員の配置ということをもっとしっかり行っていくということと、それからあと、今ですね、朝の7時から夜の7時までというような長時間での預かりをしていますので、短時間での多様な働き方といいますか、そのような雇用形態といいますか、そういったものが必ず必要になってきますので、その場合には正規職員ではなくて、新しく制度できました会計年度任用職員という制度を使いながら、会計年度任用職員だから待遇は悪くていいってわけではなくてですね、その改善をして、国としても正規職員と同じ待遇で働いていただきながら、いろいろな勤務形態に対応できるような職員体制をつくっていかな

ければ、これからこういった長時間の預かりのほうには対応できなくなってくるというのは事実でございます。ですので、人数から言いますと比率を下げていくのは難しいのですが、今議員さんからお話がありましたように、要所要所の必要なところにはしっかりと正規職員を配置できるようにしていきたいと、そのように考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 私言おうと思ったのを先に言われちゃったんですけども、会計年度任用職員にしても、今後、本当改善されてきて対応、正職と同じように扱っていかなくはないってということで、ここの間が徐々に詰まってくるはずなんですね、今後。そうすると、やはりちゃんとした正規職員の雇用で責任を持って、会計年度任用職員に任せるだけじゃなくて、そっちの底上げをするっていてもなかなか難しい部分があると思いますので、責任を持たせるイコールきちんとした雇用を考えるってということで、その差が埋まってくるのであれば、なおさら正規のことを考えていただきたいなっていうことで、今お話しさせてもらったところでございます。今言ってもらったんでいいです。次行っていいですか。（「どうぞ」の声あり）すみません。

次なんですけれども、51ページのほうお願いしたいんですけれども。こちらのほうの下のほうにあります奨学事業の満足度に関してかなり低い数字ということで、いろいろ裏側の52ページのほうに説明のほうあります。こちらに関しては、前回、常任委員会のほうが提言した部分もでございます。軽く書いてありますけれども、こちらのほうは、今後そういう部分も検討して、しっかりしていただけるのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今おっしゃるようになりますね、やはり奨学金制度、いろいろとですね、現在のものをただやっつけていくのではなくてですね、いろいろな視点から制度を見まして、可能な限り勉強したい子供たち、経済的に大変なところの支援をしていくという視点からも、いろいろな形で検討しながら、ぜひ効果ある実施ができるように検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 常任委員会で言ったとおり人材の確保ですね、特に貴重な人材の確保とかで、なおさらそういう部分は早めに検討して対応してもらわないと後手後手になりますので、そういった対応をお願いします。

それでは続きまして52ページのほうなんですけれども、こちらの給食センターの件なんです

けれども、給食費値上げしました。栄養価の充足には十分な対応ができているという回答でございましたが、前々からいろいろな話をお聞きしたいと思うんですけれども、例えば南郷学校給食センターの満足度が低いのかなと。こちらのほう随分いろいろな話が分科会の中でも出てきていると思うんですけれども、この低い部分をどう思ったのかという部分とですね、同じく幼稚園給食事業ですね、こちらのほうに関しましても、業者さんの仕出し弁当みたいな形で、仕出しって言ったらかしいんですけれどもね、お弁当という形になっていますけれども、この2点についてどのように分析したか教えてください。

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まずですね、今回の設問ではですね、なかなかその辺の明確にこういうことが原因であるというような分析には至っていない状態だということでございます。

それでですね、ここの52ページの下のほうにちょっとだけ書いてあるのですが、子供たちの年齢が高いほど満足度が低いというような傾向もございまして、この原因についてはいろいろなものが原因であると、こういうふうに書いておりますけれども、これに明確にですね、それを捉えられる調査が行われていないというところございまして、今年度以降ですね、その課題が捉えられるような項目を設定しながらですね、そして徐々に改善して行ってですね、課題が捉えられるように今後進めてまいりたいということで、現時点ではその辺の分析がちゃんとできるような状況ではないというようなところございまして、反省点というところでございます。

幼稚園のほうにつきましては、これも明確に設問しているわけではないのですが、やはり弁当ということもございまして、給食に比べるとやっぱりどうしても評価が低いのかなというようなところはあるのですが、これにつきましても繰り返しになりますが、その辺の原因を突き止められるような設問になっておりませんので、その辺につきましてもしっかりと捉えられるように、今年度調査をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） ぜひお願いします。今後ですね幼稚園のほうも給食体制取れる考えが今後検討する材料の一つだと思いますので、その辺のことはお願いします。

最後になりますけれども、全体的に教育委員会さんにお尋ねいたします。学力調査の結果、今年度もなかなか厳しい結果が出ております。そういった中、23ページのほうに、窓口支援コーディネーターの配置の部分で、今後検討してまいりますという形になっておりますし、そう

いう部分も含め、うちの町の教育の水準がですね、どうしても下回っている部分、それについてどのようにこの中で評価しているのかをお聞かせください。

○議長（鈴木宏通君） 教育長。

○教育長（大友義孝君） 今年度の全国学力学習状況調査が出てまいりました。全体の公表にまだ至っていないところもあるんですが、今事務局の中で教育委員と一緒に分析をさせていただいております。その中には設問事項100問あるわけではなくてですね、14問だったり20問だったりしています。そういった中で、どうしても毎年のように読解力というんですか、何を質問されているかという点で、どうしても引っかかっている点が大きかったものですから、その解消に向けてずっと取り組んできております。実は、小学校の算数で言いますと、16問なんですね、小学校ですと。16問って10問ぐらいまでは解けていくんですけども、例えばの話ですけども、三角形の面積を求める際に、まともな三角形では解けているんです。ただ、それが斜めになった三角形になってくると、どうしても解けなくて、それ以降の質問に手をつけていないという状況が見られておりました。そこでいろいろとこういうふうなことで質問しているんだから、そこは分かってねという、先生からですね、そういった指導をもとに進めてきているんですが、まだ、その対象年度が、学年が毎年違いますので、追跡調査ができていないのはC R Tしかないんです。そっちのほうでは結果は出ているんですけども、どうしても全学テのほうの結果にまではつながっていない。それで、学校単位の中でもですね、やっぱり点数が上下しております。そういったことの実績のための分析は、学力向上推進委員会の中で、細かく今検討作業を今年もさせていただいている状況でございます。

学力とにかく上げていく努力は、教育委員会の中でも、事務局、それから学校の先生方、教育委員会に配置していただいております専門指導員、総力を挙げて今取り組んでいるというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 大体の事情は又聞きで分かっているんですけども、ただですね、実際問題、全国的に見ても都市部が高いとか、そういう施設が整っているイコール高いっていうわけじゃないと思います。それはやはりその地域の教育委員会のほうの一生懸命工夫して、そういう応用部分とかですね、理屈の部分の分かりやすいように、なおさらきめ細かく、会話をしながら説明した上で学力を上げてきている部分だと思われま。そういう部分をですね、きちんと検討してですね、子供たちのために貢献するためのプログラムのほうをよろしく願います。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） また一般質問を期待をさせて……（「終わりました」の声あり）そのあともぜひいろいろと要望または提案などをしていただければいいかなと思っております。

そのほかございませんか。伊藤さん。

○6番（伊藤牧世君） 何点か。（「1つずつ言ってください」の声あり）はい。

では初めに、15ページになります。教育委員会の会議運営状況集計表というところと、関連で26ページに委員の出席状況というものが出ているかと思えます。その中で、今回7回ほど委員が欠席されているということで、多いように感じられるんですが、日程の調整等はうまくいかなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長（鈴木宏通君） 教育長。

○教育長（大友義孝君） これもですね、去年、おととしの自己点検の中からだったんですが、やはり年間行事を最初に示しておく必要があるということで、毎月25日前後に開くことにしました。ですが、体調不良で2回続けて休まざるを得ないというふうなことがあったりですね、日程調整はできるだけ参加できるような日程調整はさせていただいているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 分かりました。

では次なんですけど、20ページからですね、3)のところですけども、こちらのほうは、研修に関してなんですけど、まずはいろいろな研修に関して、研修を実施しましたとありますが、全員が行ったのかどうか。例えば21ページ下のところですね、ICT活用におけるというところからプログラミング教育の研修を実施しましたっていうところで、実施に関してどのような状況だったのかということで、関連で、その続きの8)、9)にも同じような内容が入っています。また、35ページの表のところにも実施状況ですね、関係機関の研修に関することとあるんですけども、こちらの整合性と一緒に説明していただきたいと思えます。

○議長（鈴木宏通君） 教育長。

○教育長（大友義孝君） 今御質問のように、研修会はできるだけ行ってきました。このコロナ禍であってもですね、やれるものがありますので、取り組んでまいりました。それを全員集めてやるという方法もなかなかできなかった。そこで、例えばICTであればICTの専属といえますか、主任みたいな先生を各学校に配置しておりますんで、その人たちに集まってもらって研修をし、それを学校のほうに持ち帰ってもらってフィードバックするというふうなやり方で研修会をやってきております。中にはですね、全員集めてやれたものもございました。です

が、多くはなかなか全員集まる機会がどうしてもできなかつたという部分があつて、その辺についても、やり方についても課題の一つかなというふうに捉えております。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 今の話だと、35ページにある校長、教員その他の教育機関職員の研修に関することですね、8）の状況の中には、最初に言った例えばICTの部分とかは、この欄には入っていないかと思われるんですね。実施の対象とあと人数とかもこちらだとあるんですけども、そういったところではどのようにこれは書かれているのか。

○議長（鈴木宏通君） 教育長。

○教育長（大友義孝君） ただいまの部分、35ページの部分でございますが、地教委、つまり美里町教育委員会で実施したものというふうなことで載せさせていただいているわけでございます。おおむね教員は県の研修会が大きい部分がございます、それも大きく2つ、宮城県教育委員会で実際直接行っているものと、宮城県総合教育センターで行っているものの大きく2つにまたがります。そのどちらにも美里町の小中学校の教員は、幼稚園も含めてですけれども参加をさせていただいているというところでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。ほかにもございませぬか。（「すみません」の声あり）もう1個、じゃあ引き続き、伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 今の点に関しては分かりました。

その次なんですけれども、評価に関してです。例えば、47ページのところからいきたいと思います。評価についてなんですけれども、まず、先ほど説明のところでは少しあったんですけれども、現在対象者というところですね、全体として、例えば学校とか幼稚園とか、一つ一ついこうかと思うんですが、学校っていう対象者っていう考え方は何なのかと。学校がアンケートに、すみません、そこが分からない。まず学校からお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず、それぞれの事業がですね、例えば学力向上事業に対し、一つ一つしゃべるとちょっとあれなんです、学力向上事業は、この事業といたしましては、教育委員会に配置しております学校教育専門指導員、これの活動に対する事業ということになっておりますので、その専門員の活動に対して学校がどのように評価しているかというようなですね、それを評価いただくような形で、学校というようなところで…（「専門指導員なの」の声あり）設定していると。直接何ていうんですかね、学校と教育委員会のやり取りっていうんですかね。（「対象者って書いてありますよね。に学校ってあるから、

対象者じゃないですよ、学校っていう表現は」の声あり)

失礼いたしました。これはですね、学校の中の誰かというような。「誰かというか、取りあえず誰かというんであればそれを説明してください」の声あり) これは研究主任ですね。学力向上関係ですと研究主任が中心となって、今ですと学力向上推進委員会でいろいろと協議をいただいているのですが、研究主任の意識っていうんですかね、それを取っているというようなところですよ。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ということは、事業ごとに対象者が変わるんですよ。そういうことじゃなくて、例えばここのある学校であればこの研究主任が、小学校学力向上っていうところでの単位とかっていうところで行って、それも研究主任の回答をパーセンテージで示して……

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） これはですね、学校としてという形で答えをいただいております、小学校、中学校。学校としてどう捉えているかっていうんですかね、学校の意識っていうんですかね、それを今回はそういう形で取らせていただいたというようなところがございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか、まずは。「まだいいですか」の声あり) 今の件はよろしいですか。「まだです」の声あり) 対象が学校であるということは理解していただけましたか。

○6番（伊藤牧世君） 学校の中で取りまとめして、例えば小学校だったら6校というところの平均を取って78.9%とかっていう出し方っていうことですか。「そのとおりです」の声あり) もう1点が……

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 同じように事業に関連なんですけど、49ページの実施状況の2のところの青少年育成事業ということで、事業受講者っていうところがありますね。91.0%なんですけれども、関連で38ページに戻る形ですが、こちらの12)のところですよ。そのところでは言われている実施状況の中の、例えば②になると今度は青少年健全育成町民会議の事業としてやっているものなんで、この町の評価というのはどういうふうにして満足度を出したのかをお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 総務課長。

○教育総務課課長（伊藤博人君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらの対象につきましては、例えばインリーダーまたは美里っ子体験塾ですね、各種事業

に参加いただいた方、こちら対象に事業終了後にアンケート調査を実施しているところでございます。（「②の青少年健全育成町民会議の事業としておこなっているのには含まれないという形で……」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 教育総務課長。

○教育総務課課長（伊藤博人君） 育成事業自体が、今お話ししたその2点の事業になります。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 同じく、全てすみませんが対象者で疑問なんです、52ページには2つですかね、幼児というところがあります。幼児が対象者として評価できたのかどうかというところもちょっと疑問だったのでお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 細かいことは聞けないのですが、おいしいとかおいしくないとかですね、例えば普通とかですね、そういうような、幼児に対してはそういう簡単に答えられる質問をさせていただいているというところがございます。おいしい、普通、おいしくないというところでアンケートを取ったというところがございます。すみません、親と一緒にやっていただいたというところがございます。やってねって渡してやったわけではなくて、親と一緒にそれも。親にもやっていただいておりますので、併せてやったというようところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 最後になりますが、いろいろなところでこの施策の満足度というのが出てきています。こちらのほうっていうのが、まずは例えば施策の中の事業の満足度の平均を出したものが、例えばどのページでもいいんですが、53ページであれば、1から8までの事業の満足度の平均を出したのが施策の満足度という考えでいいのか、そしてまた令和3年度に行ってきたので、適切でなかった部分があるということで改善するということは、令和4年度では中身が変わってくるということによろしいのか、こちらを確認したいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 総合計画の進行管理につきましては、施策ごとに指標を定めて管理していくというふうになっておりますので、それに基づいた対応といたしまして、それぞれの施策で満足度を取っておりますので、事業はそれぞれございますけれども、その平均をまず出して、それを施策の初期値にするということで、そしてそれに対して満足度を上げていくんだというようところで進めるという考えでございます。

ただですね、先ほど来々申し上げているのですが、ちょっと事務局でもですね、アンケート調査をする際にもっと緻密にというかですね、内容についていろいろと精査をしてやればよかったです、今回の場合なかなかそれぞれの事業を担当している者がですね、それぞれで作成をいたしまして、そして実施をしてみた、そうしたところ、いろいろと不都合というかですね、十分じゃないところも見つかったというところがございます、本来であれば同じ設問でずっと取っていくということではないと、その満足度の上昇とかそういう傾向は図れないというところがございますが、47ページの上から2段落目ですかね、にもちょっと掲載をさせていただいているのですが、満足度調査はその対象者や設問の内容により、その結果が大きく変化するものであり、この設定内容が重要だと。満足度調査の内容が、それぞれの事業の課題を見だし、解決できるような内容になっているかについて確かめ、調査内容を工夫しながら調査を行っていく考えですということを書かせていただいておりますが、ちょっと今回言い訳にはなるのですが、初めての試みというところもございまして、まずは今回の反省点を踏まえまして、この内容をよりいいものにしていくと。さらにですね、これは改善サイクルに乗せていくという形まで持っていくためにはですね、今後もやはり設問内容の改善というものが必要なのではないかと考えておりました、今回の総合計画の期間のなるべく早い段階で、そのような形でしっかりとですね、課題を捉えて改善サイクルに持っていけるような形に持っていきたいなというふうに今思っているところがございます、当然設問内容につきましても、今年度はこの点検・評価した時点とは違うものになる。そして出てくる結果もですね、それがどう出るかというところがございますが、単純比較できないような内容になってしまうかもしれないのですが、そこは改善していくために必要だというふうに思っておりますので、それをなるべく早く、繰り返しなりますけれども改善サイクルに持っていけるようにですね、今後努めてまいりたいということ考えているところがございます。

○議長（鈴木宏通君） すみません、あとございますか。もしあるようでしたら休憩を挟みます。

ここで、暫時休憩をしたいと思えます。再開を40分といたします。

午後2時29分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（鈴木宏通君） 皆さんおそろいですので始めてもよろしいでしょうか。

では、先ほどの続きから始めたいと思えます。では質疑等受けたいと思えます。鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） 1点だけですね、ちょっと教えていただきたいことがございます。私も過去に教育行政に携わっていたんですけれども、ちょっと忘れた点がありますのでちょっと確認させていただきたいんですが、28ページにですね、地方行政の組織及び運営に関する法律なんですけれども、その下の21条に教育委員会云々とありまして、設置、管理及び廃止に関すること、要するに教育委員会が教育機関は設置するというふうに取り扱われます。それと一番下ですね、教育機関の設置の30条、これ地方公共団体は、ずっと行きまして、教育機関を設置するというふうになっているんですけれども、この30条の地方公共団体というのは、これは自治体の首長のことを指しているのでしょうか。そうすると、誰が設置者で、誰が管理者っていうのはちょっと読み取りにくいので、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） それではお答えいたします。

これはあくまで教育に関する事務ということになります。それで、学校の設置者というところなど、これ設置する権限は、財産取得の権限は町にあるというところなどございますが、それに対して、例えば設置する際のいろいろな事務であったりとかですね、管理は当然教育委員会なんですけど、設置に関する手続事務等々については教育委員会、実際の設置する権限ですね、財産取得の権限は町にあるというように捉えているというところなどございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。いいですか。

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

では、ないようですので以上とさせていただきます。

次に移らせていただきます。

説明員交代。では、すみません、暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。

では、説明員、再度紹介のほどお願いします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それではですね、3点目などございますが、美里町新中学校整備について、こちらの説明につきましては、教育次長兼学校教育環境整備室長の佐藤、それから学校教育環境整備室の係長の佐藤敏次のほうから説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） よろしくお願ひいたします。

それでは、美里町新中学校整備について説明をいただきたいと思います。では、これは学校教育環境整備室長、お願ひいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） それではですね、私のほうからまずは御説明をさせていただきたいと思います。

事前にお配りしている資料を基に説明をさせていただきたいと思います。

恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

まずですね、このたび美里町新中学校の基本設計書（案）が宮城美里PFIパートナーズ、これは契約者でございますが、ここから町のほうに提出されたというところでございます。

この基本設計書（案）につきましては、宮城美里PFIパートナーズからですね、前回の全協で御説明してございますが、設計業務を受注した株式会社関・空間設計によって作成されたものでございます。それで、作成に当たりましては、関係機関等で構成する設計会議において協議、検討等が重ねられてきましたというふうに記載させていただいております。

それで、米印でその内容を書かせていただいておりますが、これにはですね、当然町も入っております。あとは美里町新中学校開校準備委員会、宮城県建築住宅センター、あとは受注者であります宮城美里PFIパートナーズの構成員ですね、協力企業を含めたところが構成員として参加しているところございまして、その中で打合せを重ねながら、その中で課題を抽出しながら、必要な協議、検討、調査、視察、調整等を行われたというようなところございます。

それでですね、1枚めくっていただくと、これまでの経緯ということで、これまで様々な打合せ、会議、調査等々を行って進めてまいったというようなところございます。

この中で非常に重要視しながら進めてまいったのが、やはり学校でございますので、先生の使い勝手、あと子供の動線ですね、そういうところを、大学の教授含め、各中学校の教職員、これは具体的に特別教室で行う授業につきましては特別教室で行う先生ですね、担当する先生、体育であれば体育の先生、そういうところの聞き取りですね、あと保健室であれば保健室の先生、事務室であれば事務室の先生というようなところで、それぞれ実際使っていらっしゃる所に話をよく聞きまして進めるということ、町のほうからはこの会議のほうに強くお伝えいたしまして、細かく意見の聞き取りを、必要であれば同行しながら一緒に進めてまいったというようなところございます。

それでまとめ上げた案がですね、これから内容を説明させていただくものというところにな

りますが、これが町で承認するという形になりますので、町が承認すれば基本設計としてまとめまして、そして実施設計に実際入っていくと。これは細かい内容をしっかり決めていく作業に入っていくということで、今回はその骨格をしっかりとつかんで、その基本的な事項に基づいて実施設計を進めてやっていくというようなところでございまして、工事につきましては令和5年の7月に着工したいというふうに思っておりまして、その前に必要な手続等は取らせていただいた上で着工をして、令和7年2月の竣工にしっかりと照準を合わせて進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それでは、これからですね、それぞれの設計内容につきまして、その概略を担当の佐藤のほうから説明させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏通君） それでは、教育環境整備室係長、お願いいたします。

○学校教育環境整備室係長（佐藤敏次君） それでは、基本設計の内容について御説明させていただきます。恐縮ですが、座らせて、説明させていただきます。

今回の基本設計の施設の全体構想としての考え方は、教室は大きな家、学校は小さなまちでございまして。生徒の生活空間となる教室は安心できる居場所、自由に活動できる大きな家のような場所としてつくります。また、学校全体は好奇心や学習の意欲をかき立て、地域とも連携する小さなまちとして捉え、主体的に学びに向かい、協働し、学びを深め、多様な活動を誘い出します。

施設は3つのゾーンから成る、まちのような構成となっております。

まずは鳥瞰パースのほうを御覧ください。

学校前方にはみさとひろばが広がり、前面の町道に面し桜の木を植樹いたします。建物の左側が体育館や武道場があるスポーツゾーン、建物中央に特別教室ゾーン、そして、建物の右側が普通教室ゾーンとなっております。体育館後方には職員駐車場やテニスコート、軽運動場を配置しております。教室や職員室、保健室からはグラウンドが見え、その奥には広い田園風景が広がっております。

次に、めくっていただきまして1階平面図を御覧ください。

スポーツゾーンを緑、校長室、職員室、保健室等を紫、2階の特別教室ゾーンを薄い茶色、普通教室ゾーンを黄色く着色しております。そして、図書室、多目的ホールを学校の中心に配置しております。玄関、昇降口に面する大階段で一、二階を一体化し、特別教室ゾーンを将来的に地域利用できるゾーニングとして計画しております。

当初、プロポーザルによる左側の提案については、町のほうから出しております要求水準書

に基づき作成されたものであり、要求水準書は一般的な中学校の必要最低限の標準的な仕様となっており、今回の提案はそちらを全て満たした提案となっております。事業者が、町や関係機関との会議による協議、検討を行い、今の中学校における実情や実態を把握した上で、生徒やそこで働く教職員等がより快適な学びの場となるよう、基本設計を行ってまいりました。様々な会議を繰り返し、作成された基本設計の最終案が平面図の右側の図面となっております。

左の図面に書かれている青文字についてですが、こちらは会議や学校関係者等から出た意見や要望となっており、右側の図面に書かれた赤字のものがその意見を反映したものとなっております。

それでは、1階から御説明申し上げます。

まず、図面の左側ですが、体育館、武道場のエリアとなっております。ここでは、アリーナにごぞいます更衣室と隣接し、トイレがあったほうがよいのではないかというような意見が出されました。また、十分な広さの器具庫が必要だというような意見をいただきまして、そこで検討した結果、アリーナの図面でいいますと上のほうに器具庫、更衣室、玄関がございまして、下側にステージがございまして、そちらを上下入れ替えております。入れ替えることによって、武道場の器具庫、更衣室と兼用することにより、十分な広さを確保しております。

また、アリーナのバスケットコートについてですが、体育の授業を想定し提案されております。ここでは中総体や他校との練習試合を想定し、公式のサイズで整備をしてほしいという意見がございましたので、検討させていただきました。また、けが防止のため、エンドラインからの余裕幅も必要ではないかという御意見をいただきました。通常の体育の授業では、バスケットボールコートの長辺ですが、24メートルから28メートルというような規定がございまして、公式のバスケットボールコートのサイズは28メートルとなっております。こちらは28メートルの公式サイズを入れ、エンドラインから有効な幅1メートル程度を確保するという事で、50平米程度の広さを拡張し、公式バスケットボールコートのサイズが収まるような計画としております。

武道場の器具庫は、実際の中学校のほうで聞き取りを行った結果、柔道場の畳ですとか、剣道場の防具が収納する十分な広さが必要であるという御意見をいただきまして、一番最初に御説明したとおりなんですけれども、アリーナ側の器具庫と一体利用することで、武道場の器具庫を拡張しております。

次に、PTAや地域との連携、ボランティア活動の拠点となるような部屋が必要ではないかという御意見をいただきました。図面でいいますと真ん中付近、紫色になっております生徒会

室というのがございまして、そちらの下側、まちライブラリーというのがございます。こちらが地域利用の核となる場所になっておりまして、ここをですね、生徒会室と一体利用することで、地域の活動をより有意義にするために、生徒会室を移動しまして、こちらに地域連携室を設けました。

また、生徒会室は、主に活動をする3年生がいることが想定される2階へ移動したほうがよいのではないかと御意見をいただきまして、生徒会室は2階のほうへ移動しております。

次に、図面の右下側、事務室、校長室、職員室でございます。こちらは当初設計よりも部屋の大きさを変えております。来客対応ですとか、応接セット、職員との会議というのが十分にできるスペースが必要ではないかと御意見をいただきまして、そちらを検討し、スペースを増設させていただいております。

また、当初計画では職員室の中に印刷機を置くスペース、コーナーを設けておりましたが、印刷機は稼働している時間が多く大きい音が出るので、職員室の中ではなく別の区切られた部屋として設けてほしいという御意見をいただきました。ですので、右側の図面でいいますと職員室の上、階段室の下になりますが、そちらに印刷室を新たに設置しております。

学校のほうからですね、既存中学校から持ってくる保存文書、金庫、そういったものが3校分集まってくることも想定されるため、書庫・金庫はできるだけ多くあったほうがよいのではないかと御意見をいただきました。また、コロナ対策の備品というのも多くあるため、倉庫はできるだけ多く欲しいという御意見をいただきましたので、プロポーザル時のプランよりも倉庫・書庫を多く設置しております。

また、当初提案プランで職員室の近くにございました多目的トイレなのですが、こちらは利用者が生徒を想定しているということであれば、体調を崩した生徒が利用しやすいような保健室の中にあつたほうがよいという御意見をいただきまして、基本設計（案）のプランでは保健室の中に多目的トイレを設置しております。

また、多目的トイレについてですが、特別支援教室を2階から4階まで設置しておりまして、特別支援教室がある階には全て多目的トイレが必要ではないかと御意見をいただきまして、2階、3階、4階の普通教室棟にも多目的トイレを新たに設置しております。

相談室、保健室、紫色の部分になるんですけども、こちらについては生徒のデリケートな部分が多いため、慎重に検討してほしいという御意見をいただきました。ここにつきましては、養護教諭の先生ですとか、そういった特別支援に詳しい方からの意見もいただきまして、慎重に協議を重ね、生徒、保護者等のプライバシー等に配慮した配置となっております。

次に、めくっていただきまして2階のプランを御覧ください。

プロポーザル時のプランですと、アリーナ、武道場の吹き抜けの間にメンテナンスギャラリーというのがございます。こちらがステージと器具庫を入れ替えたことにより、ステージの吹き抜けになっていた部分に床ができて、こちらを有効活用できないかということで検討いたしました。実際は、部活動の荷物、器具を置くスペースですとか、ストレッチのスペース、または屋外部活動の雨天時のトレーニングスペースとして利用できないかという御意見をいただきましたので、名前を一応卓球場ということで整備しておりますが、多目的に利用できるような形で整備しております。

また、卓球場を整備したことにより、避難経路として2方向の避難が必要だということになっておりますので、特別教室棟へ行く通路または1階へ下りる階段を新たに設置しております。

先ほど御説明しましたが、この卓球場の隣にですね、新たに1階から生徒会室を移動させております。

次に、黄色い普通教室ゾーンのほうになりますが、黄色い図面の中心に多目的教室がございまして、こちらはですね、打合せの中で個別学習や各学年の更衣室等に利用できるように、教室を間仕切れたほうがいいのではないかと御意見をいただきまして、多目的教室にスライディングウォールを設置しております。

次に、1階から4階共通になってくるんですけども、エレベーターについて検討させていただきました。エレベーターは、水泳の授業や専門教室等での事故の際に、ストレッチャーで生徒を運ぶ際、救護者を運ぶためのエレベーターが、ストレッチャーが対応できる大きさのものがよいのではないかとということで、エレベーターをストレッチャー対応に変更しております。

次に、めくっていただいて、3階部分、そしてもう一つめくって4階部分になるんですけども、こちらはですね、先ほど御説明した多目的教室の間仕切り、あと多目的トイレの設置、あとストレッチャー対応のエレベーターということで、共通事項になっております。

さらにめくっていただきまして、外構計画の部分に移ります。

こちらはA3、1枚で、プロポーザル提案時のプランをお示しさせていただいております。

さらにめくっていただきますと、今回基本設計のプランがでございます。

まずですね、グラウンド側のほうになりますけれども、当初の提案では防球フェンスが3メートルということで提案を受けております。こちらはですね、各学校のほうに視察に行った際に、防球フェンス、結構高いものがございます、3メートルで大丈夫なのかというところを検討させていただきました。各学校に聞き取りを行ったりですとか、各競技のボールの飛距離

等を検討したところ、グラウンドの下側、来校者用の駐車場、または町道のほうにですね、ボールがフェンスを越えていってしまうと事故につながる可能性があるということが懸念されますので、こちらの防球ネットの高さを10メートルにしております。

また、屋外の部活動、運動会等を考慮し、グラウンドの水はけは十分かというところを検討させていただきました。提案時グラウンドについては一般的な整備で御提案をいただきましたが、現状地盤の調査や盛土材で使われる土の土質を検証した結果、より排水性を向上させるために、グラウンド暗渠排水を敷設するという計画としております。

次に、図面の左上側になります。

職員・屋内運動場利用者の駐車場、テニスコート、軽運動場の部分なんですが、こちらの配置を整理し検討したところ、基本計画、めくっていただいたほうの形に変更しております。こちらは軽運動場にあるテニスコート一面を、アスファルト舗装ではなく人工芝にしたほうがよいのではないかという御提案をいただきました。軽運動場のテニスコートをアスファルト舗装から人工芝に変更することによって、軽運動場としてそのまま利用することもでき、部活動の練習試合などでは、一体利用して4面のテニスコートとして使用することが可能です。また、これに併せて駐車場の位置を変更しております。

次、図面の左下側、正門部分になりますが、ここは交通量が比較的多く、駅東地域の出入口となっている部分でもございますので、万が一のですね、暴走車両が正門へ誤って進入してこないように対策をしてほしいという御意見をいただきました。ですので、こちらみさとひろばの出入口正面部分に緑地帯を新たに設置しまして対応をさせていただいております。

最後に、グラウンドの下側ですね、来客用駐車場ですが、生徒の送迎ですとかイベントの際に、出入口1か所ですと袋小路のような形になってしまい、渋滞が懸念されます。それを解消するために、図面の右下側に新たな出入口を設置させていただいております。

次に、めくっていただきまして、立面のほうの計画となっております。

こちらは立面図といいますかパースのような形で表現させていただいておりますが、デザインの考え方としては、まちのようなボリューム構成と、田園風景と調和する水平デザインにより、美里町に新たな風景をつくるということになっております。

基本的には屋根やひさし、水平連続窓というもので水平線を強調し、窓の配置を互い違いといいますか、揺らぎのあるような形でリズムカルに配置することで調和を図っております。

こちらが学校の正面から見た形となっております。

次にめくっていただきますと、グラウンド側から校舎側を見た形となっております。

こちら、図面の上方、見えてくるのが普通教室棟、職員室の並びとなっております。基本的には水平のラインを強調し、設備機器の部分には金属製のルーバーを使って目隠しを配置しております。

めくっていただいて最後、こちらが学校の裏側から見たような形となっております。

こちらにも設備スペースを置きますので、金属製のルーバーで目隠しなどをしてデザイン性に優れたものとさせていただきます。

最後、めくっていただきまして、今回の基本設計（案）に伴う概算工事費の変更額についてお示しさせていただきます。

こちらは基本的に変更することによって金額が動くような部分を抽出させていただきます。全体として1億6,700万円の増額を見込んでおります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま美里町新中学校整備について説明をいただきました。皆さんのほうから質疑等ございましたら。柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 御苦労さまです。あんまり立派過ぎてちょっとびびっているんですけども。金額のほうも1億6,000万円上がっているということで、なかなかすごいなと思っておりますけれども。

1点だけちょっと確認させてください。これは1階ですか、こちらのほうで、平面プラン変更事項資料1階、こちらのほうで探したんですけども、室内の活動に対する部室が見当たらないんですね。室外の部活動の部室は校庭の脇のほうにあるんですけども、室内運動部の部室が見当たらないんですけども、それは要望なかったんでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 係長。

○学校教育環境整備室係長（佐藤敏次君） お答えいたします。

御指摘いただいたとおり、屋内部活に関する部室というのは今回配置しておりません。こちらではですね、学校のほうに聞き取りをしたんですけども、屋内部室、基本的に今の生徒は着替えを教室または更衣室で行うということになっておりまして、必要になってくるのは、運動部の部活の器具を置く器具庫が十分な広さが欲しいという要望をいただきまして、基本的には各階の多目的教室を間仕切れますので、着替えはそちらを想定しております。2階、3階、4階の……すみません、着替えについては、すみません、アリーナと武道場の間にある更衣室を利用しますし、現状としてはそういった教室等での着替えというのも想定しておりますので、

こちらの更衣室で対応できるかなというふうに考えております。（「器具のこともちょっと途中で今話しかけたんですが、その部で使う器具の置き場所等はどうに考えるのかとも一緒に説明していただければいいかと思います」の声あり）

器具庫についてですが、当初は各部活ごとの器具庫というのを検討させていただいたんですけども、部活動によって必要な器具を配置する広さですとか、大きさですね、そちらがそれぞれ異なるということもございまして、アリーナと武道場の間に通常の教室よりも大きめに器具庫を設置しまして、そこに、棚ですかね、そういったものや仕切りを設けまして、その中で整理して使っていただくというような形で整備しております。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 各学校の要望というか、現場の方々の要望がそれだったらいいんですけども、器具庫なんかは本当にきちっと、ある程度仕切ってあげないと、ここはここ、ここはここっていうふうにしないと、煩雑になるのかなと思うんで。特にそれぞれ道具ありますし、その道具がよく紛失したり、勝手に使われて壊されたり、そういうようなことでトラブルにもなりかねないんで、もともと室内の運動部の部室というものがあって、そこに全部きちっと納めて自分たちで管理するっていうこともあったと思うんで、オープンなのはいいですけども、そういったことがないように、その辺も今後検討していただきたいなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございせんか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 大変立派なですね、私もそういう時代だったら入ってみたいような、そんな立派な学校造っているんだけど、大変光栄だと思うんですが、ただ、いろいろな機能性の問題で、今器具庫とかですね部活の関係だといろいろ出ているんですが、今回いろいろ御意見を聞かれた方々は、大体限られた方々にされているんだと思うんだけど、それで、今回は一応完了プランとなっているんですよ、だから、これはあと動くことはないのかっていうことをまず一つ。

○議長（鈴木宏通君） 今の質疑、室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今考えているのは、今回のこの案を見て、そして町で最終的な確認をします。これは住宅建築センター、専門的な視点の確認、あと各学校ですね、いろいろな御意見を聞いておりますので、それがちゃんと反映されているかという確認、そういうものも含めた確認を行いまして、このプランを確定させます。そうしますと、このプランに基づいて実施設計に入るということで、基本的には了承すればこのままでいくと

いうようなところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） あとはですね、そういうことであれば、もうあとの件のことを質問しますけれども、ここの道路ですね、町道小牛田南郷線、これの関係で、その入り口の問題から中央分離帯なんか設けるようなここの構想になっているんですが、それとあとここには送電線の鉄塔が入っているはずですよ。だからその辺の安全対策的なものはどう考えてるのかですね。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず道路につきましては、やはり交通量も大分多いということもございまして、先日ですね、交通量調査を行っているところでございまして、その交通量、その状態を見ながら警察と今後しっかりと協議しながらですね、あと当然信号の設置を行うというようなことで要望しているところでございますので、そういうものもしっかりつくようにですね、準備をしているというようなことで対策を取っていこうと。あと歩道が前につきますので、ガードパイプ、ガードレール等々の設置などについても、これは当然しっかりと考えていかなければならないのではないかとこのように思っているところでございます。

あと送電線につきましては、以前もですね、教育委員会で作った基本計画の中でもお話いただいている、電磁波の問題であったりというようなところでお話をいただいている部分でございまして、全く出ていないというわけではなくて、ただ、基準から申しますと非常に微量の電磁波が出ているというようなところでございまして、大体水平距離でいくと40メートル程度は影響範囲になるのではないかとこのようにもございまして、実際は非常に微量な状態でございまして、現時点で影響を与えるものではないというような捉えをしておりますので、特段ですね、それに対する対策という部分では現在のところ計画していないところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 鳥瞰パースの写真を見ると、ここの中にはですね、鉄塔とかのやつは見えてないですよ。だから、そうなった場合にですね、鉄塔もあるし桜の木もあるしと、こうなるとですね、これいろいろな交通障害の問題とか出てきて、事故の原因が十分考えられるんじゃないかと思うんですよ。その辺の対策、それからあとは多分学校だからこの周りにぐるっとフェンスを回すんだらう思うんだけど、その辺はどういうふうになっているんですか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 基本的には外周にフェンスというかですね、そんなに高いフェンスではないですけども、フェンスを回すというようなところで考えているところでございます。（「木のほう……桜の木とか、先に質問した」の声あり）

あのですね、桜の木は道路敷には植えませんで、基本的には学校敷地内に植えると。鉄塔につきましても道路に出ているわけではございませんので、道路は別に確保になってございますので、その辺につきましては特に交通に大きな影響を与えるということはないのではないかなというふうに思っております。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 分かりました。

あとはですね、言ってみれば、概算工事の変更額の話なんですよ。これ、例えば1億6,700万円の概算の変更額なんですけど、これを加えると総事業費っていうのはどういうふうになるんですか。一応契約金額については、この間議会で一応承認された形になるんですけど、前の会議のときも、あくまでも、前に話したときは、工事に入っていない段階でも増えるんじゃないかという話、その心配ないのかって言ったら、多少は増える可能性はあるという話をしゃべっていたんですよ。ただ、今回は設計見直しにかかる部分でこれだけ増えているっていうことは、実工事に入ったらどんなふうになるのかなという心配をしているんですよ。だからこれ現時点の、これを総額を足したときに、工事費幾らになるの。工事費って全部の、事業費。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 単純に今の契約額にこの金額がプラスになるということになりますので、53億800万円になるとういうような……（「53億円を超えちゃ駄目でしょう」の声あり）

○1番（赤坂芳則君） その辺を心配しているんですよ。だから、私の前に言ったようにね、これ、すごく立派な学校でいいと思うんですけども、結果的にはそれ誰が最後負担するかっていう問題になってくると、これ、現実の問題になるとですね、やっぱり普通個人だったら、住宅を新築するときは、こういうのもいい、ああいうのもいいって紹介されるんで、それやるんですけども、そっすつとね、予算はどうにも足りなくなると、それでどこか切り詰めるとかやりくりするとかっていうことになるの。その辺の先の心配はないのかなっていうことを聞いているんですよ。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　まずですね、この53億円という契約金額は、建設費のみではなくて維持管理費、15年間の維持管理費も含まれたものであるというところでございます。それで、議会の中でもですね、一番最初にお示しした55億円と、これは超えないということでこれはお話をしているというところでございまして、それについてはその金額をしっかりと確認しながらですね、その上限は超えないような形で進めてまいるというようにございまして、今回1億6,700万円という形で上げさせていただいてございますが、これは上限と捉えていただきたいというところでございます。これを変更する際に、今概算でございまして、当然少し余計にというかですね、これを超えないような形でということで現時点での見積りを業者にいただいてございまして、1億6,700万円が今回の変更に係る部分の上限というようにところで見てございます。今後実施設計に入っていきますので、実施設計の中でその内容を詰めまして、そして正確な金額が出てきますので、それをお示ししながら、そして必要な変更を行いながら進めてまいるという形になるのではないかなと、そうしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君）　要はね、何回もしつこいようだけれども、最初55億8,000万円って言ったのからどんどん下げてきて54億円になって、今回の契約は50億9,000万円かな、そういうふうになって皆さんの承認を得ているわけですよ。だから、そこからさらにこれが約1億7,000万円増えるということになると、さらなる負担は結果的に町民に行くわけですよ。だから、これ以上はもう絶対駄目だって、私はこれは限界だと思うんですよ。私の意見ですけれども。

○議長（鈴木宏通君）　では、そのほかありますか。平吹議員。

○2番（平吹俊雄君）　1点なんですけれども、一番最後の基本設計の中で、13番目のグラウンド暗渠排水敷設、これなんですけど、現在基盤整備して暗渠は入ってると思うんですけども、その暗渠については利用できないのか。その辺は、それを利用できれば、暗渠については安くなるのかなと思うんです。それはできないんですか。その辺どうなの。

○議長（鈴木宏通君）　整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　高さがですね、同じ高さになるのであればその暗渠は使えるっていうかですね、考慮する必要があるのかなと思うんですが、今回土盛りをして、大分高く地盤を上げてしまいますので、やはりその部分に暗渠を入れる必要があるということでございますので、その部分については今回の暗渠としては使用するっていうかですね、利用することはできないのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 当初のプランでは、暗渠については入っていなかったっていうことは、それを利用するということを考えたのかなと思って、だから、当初は考えなかったのかなと思いますが、その辺はどうだったんですか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 当然ですね、今暗渠入っているものについては機能しているというところございまして、排水の部分については機能しているというところであるとは思いますが、いろいろと調査も進めまして、土質、あと実際に盛る土の土質ですね、そういうものも総合的に見ますと、やはりグラウンドにつきましてはなるべく早く使えたほうがよろしいとしてもございまして、学校においてはいろいろ暗渠が入っていたり入っていなかったりするのですが、やはり可能な限り早く排水できて、そして使えると、活動できるというようなところで、今回ぜひ追加したいということで上げさせていただいているというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） そういう考えはいいんですけどもね、だからその辺有効活用できるものは有効活用して、できるだけ経費がかからない方向でやるべきだと私は思うんですがね。だから、盛土をするから高くなるからその暗渠も使えなくなるんだと、そういうことでもないと思うんですよね。ですから、そういうこともやはり詰めながらですね、幾らでも節減できるような形で進むべきだと思いますよ。確かに要望等も踏まえて立派な校舎になるようですけども、やっぱり節約するところは節約して、その辺は考えていったほうがいいのかと思っております。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。では、そのほかございませんか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） 何点か確認をさせてください。

先ほど赤坂議員から出たようにですね、今課長が53億円、この53億円っていうのは、1億6,700万円入っての金額っていうことですよ、その事業費として。その中に、私たちもう何年も前から説明を受けているのは、小牛田中学校と不動堂中学校の解体費、これも入っているんですよ。その確認まず一つ。

○議長（鈴木宏通君） 1点ずつでお願いします。では、室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） おっしゃるとおり、解体費も入っております。

- 議長（鈴木宏通君） 山岸議員。
- 4番（山岸三男君） それから、今暗渠の話が出ました。近年はですね、集中豪雨とかでもものすごく1日で1か月分とか1年分の雨の量が降るので、当然暗渠が必要なので、この図面見る限りでは、暗渠が入っている計画にはなっています。この校庭全部に暗渠が入って、排水はきちんとできるような設計になっているんだかどうかをちょっと教えていただきたいと思います。
- 議長（鈴木宏通君） 整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） おっしゃるとおり、グラウンド全体をしっかりと排水できるような暗渠を入れるというところでございます。
- 議長（鈴木宏通君） 山岸議員。
- 4番（山岸三男君） テニスコートがありますよね。この部分はどうなりますか。
- 議長（鈴木宏通君） 整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） テニスコートにつきましても透水性があるものでして、中に砕石があってそこから排水できますので、排水については非常にいいものであるというところでございます。
- 議長（鈴木宏通君） 山岸議員。
- 4番（山岸三男君） ちょっとこの図面上で私分らないんですよ、トラックは何メートルトラックが想定されているんですか。
- 議長（鈴木宏通君） 整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 200メートルトラックという形で設定してございます。
- 議長（鈴木宏通君） 山岸議員。
- 4番（山岸三男君） 前の説明では盛土を4メートルするというので、当然盛土することによって雨対策にも一応なるんだと思います。ただ、この鳥瞰パースを見る限りですと、道路と学校敷地内に入るのが平面になっている絵柄といいますかね、当然道路と校舎内の敷地はみさとの柱とひばり園と同じ高さだっという説明いただいていますけれども、当然道路と新中学校の高低差はあると思うんですけれども、それがこの絵からはちょっと確認できないんですけれどもね、どういう程度の、当然2メートルくらいの道路と中学校の敷地内の段差っていうか、あるかと思うんですが、その辺ちょっと教えてください。
- 議長（鈴木宏通君） 整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず鳥瞰パース自体はですね、ちょっと

イメージというところで正確なものではないのですが、ただですね、これ実際外構のですね、今回提案して変更している部分を見ていただくと分かるのですが、駐輪場につきましては、利便性を考えて道路と同じ高さでやるというところで考えておきまして、そこから体育館、武道場のところに向けて緑地が当然あると思うんですが、そこからスロープになって上がっていくというところがございます、この建物自体、あとおおむねそこから北側というか、あとはグラウンド、あと駐車場も含めてですが、この部分につきましてはお示ししている高さになります。ただ、どうしても道路と敷地の高低差がございますので、そのアプローチ部分についてスロープに、例えば駐車場の乗り入れであったり、乗り入れについては全てスロープになりますので、そのところはどうしても高さについては低くなるということになります。なので、前は単純に前の高さと同じぐらいになりますよというお話ししておりますけれども、おおむねの高さはあの高さになりますが、あと、このみさとひろばであったり、アプローチする駐車場の入り口だつたりにつきましては、どうしてもスロープになりますので、そこは全て同じ高さではないというふうなところがございます。（「当然スロープになるだろうと私も想像していましたが、ただ、問題なのがですね」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員、発言の許可を得てから発言をするように。

山岸議員。

○4番（山岸三男君） このスロープに関してですね、当然美里町は12月から1、2月まで雪が降りますね。スロープって一番怖いんで、スロープの雪害対策、その辺も工事の内容に入れてほしいと思うんですよ。簡単に滑ってね、車の持ち主が入れなくなったり人が転んだりしますんでね、そういうことも踏まえて設計を工事請負の方をお願いしたいと、そんなふうに思います。

私からは以上です。

○議長（鈴木宏通君） という考慮をしていただきたい旨でございますので。

そのほか。伊藤議員。すみません、マイクをお願いいたします。

○6番（伊藤牧世君） 何点かありますので、簡潔で構いませんのでお願いします。

まずはページでいきますと、1階部分でいきたいと思えます。まず先ほど部室の件がありましたが、体育の授業で使う用具というところで、例えばマットであったり跳び箱であったり、そういったものも一緒にこの器具庫というところは共通して、あと着替えを含め使っていくのか、また、アリーナの部分としてはステージにピアノとかを設置することは考えられているのか、お願いします。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 先ほどおっしゃられたマットとかですね、そういうものも含めて、見ていただくと大分この器具庫のスペース大きく感じると思うのですが、これ実際必要なものを中で割当てして見て、区切ってみて、あと棚で整理するとかですね、そういうところもちょっとシミュレーションをさせていただいております、そういうものはこの中にちゃんと収納できるというようなところで、シミュレーションしているところでございます。（「ピアノ」の声あり）

当然ピアノについては設置を考えているというようなところでございます。ただ、どこの位置に置くとかというところは示しておりませんが、ピアノは当然必要になるというところでございますので、準備する予定でございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ありがとうございます。

2階部分に行きたいと思います。先ほど卓球場というところで、多目的に利用しますということだったんですけども、ここっていうのがストレッチとかトレーニングできるということもあるって言うていたんですけども、床というのが運動に向くような形に使われるのか、また授業とかでもまた使うようになるのか、まず一つお願いします

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まだですね、その詳細な部分につきましては決まっておらずですね、実施設計の中で用途に合わせた対応したいなど。今のところは、例えば卓球をしたり、あとはストレッチとか、そういう軽運動したりとかですね、そういうものでトレーニングルーム的な使い方も想定しておりますので、その用途に合わせた対応になるかなと思っております。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 3階のところにいきたいと思います。まずエレベーターに関して、ストレッチャーが入る大きさということなんですけれども、その部分に音楽室があるんですが、楽器の搬出搬入に関して、エレベーター及びこの扉っていうんですか、音楽ひろばから、例えばマリンバとかティンパニーとか大きな、ハーブ置くかは分からないですけども、そういったものを持ち運びするというのを想定されているのか、考えられているのか、楽器の総量とかそういうものを考えて、それを把握されて計画されたのかお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　そういう例えば楽器とか、あとは美術でもいろいろ使われると、あとは当然技術でもいろいろな資材を使うということもございますので、そういうものも運べるような形の大きさを設定をしているというようなところでございまして、大きさがですね、幅が1.5の掛ける2.5を想定しているというようなところでございます。
- 議長（鈴木宏通君）　伊藤議員。
- 6番（伊藤牧世君）　すみません、同じところにありますプールに関してなんですけれども、こちらは水道水のみを使用という形になるのか、温水というのは使わないという形なのかお願いします。
- 議長（鈴木宏通君）　整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　現時点では温水というのは使わない想定で考えてございます。
- 議長（鈴木宏通君）　伊藤議員。
- 6番（伊藤牧世君）　では、屋外のほうに行きたいと思います。先ほどテニスコート等のお話もあったんですけれども、まず1つ目として、外に外トイレというのがあるのかどうか、見つけられなかったのをお願いします。
- 議長（鈴木宏通君）　整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　これはですね、ちょっと示しておらず恐縮なのですが、部室棟の中に男女トイレを設置するという予定にしております。
- 議長（鈴木宏通君）　伊藤議員。
- 6番（伊藤牧世君）　同じく、例えば陸上競技とかやる場合に、ハードルやふだんからの整地の用具とか、そういったものを置くような器具庫等あるのかどうかもお願いします。
- 議長（鈴木宏通君）　整備室長。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　そちらもですね、ここの部室の部分にですね、すみません、部室ってしか書いてないのですが、部室とですね、少し大きい箱になっている部分あると思うんですが、その部分がいろいろな外で使う器具、あとその隣がトイレというイメージで見ていただければと。すみません、そういう細かいところちょっと表示してなかったもので、そういうところに入っているというところでございます。（「ありがとうございます」の声あり）
- 議長（鈴木宏通君）　そのほか細かいところありましたら一般質問でぜひ質疑をさせていただいて。副議長。

○副議長（村松秀雄君） 先ほどからの説明、この変更で1億6,700万円あります。しかし、概算で出しました54億7,000万円かな、ここからは造成工事も含めて、これが正式で1億6,700万円がどう変わるか分かんないけれども、最大で今のところね、見ていますよと。だから、そこからは、全体としてね、オーバーしないよという考えでいらっしゃるんでしょうかね。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まずですね、今回ももとの提案にないものというところで、いろいろ検討した結果こういう変更があるというところをお出しさせていただいて、基本的な建築はこの増額でやるというようなことで考えておりますので、この件に関しては増額はないというようなところがございますが、あと1点だけですね、今造成工事やっております、今計画どおり進んでいる状況なのでございますが、周りは今改良工事をしておりまして、それで、やはり実際試験した結果、多少添加量が多く必要であると、セメントのですね。セメントのボリュームを、試験をした結果多く入れなければならないというところもございますので、変更要素としては、地盤改良に必要なセメントの部分ということを今精査しておりますので、その内容も変更要素として出てくる予定はございますが、そのほかについてはおおむねこの金額でいくのではないかと。

ただ、以前からお話いただいておりますが、今の物価高っていうんですかね、こういう状況で、今後の状況がどうなるかという見通せない部分がありまして、そこが大きく変わってくると、今想定しているものとはちょっと違う次元になっていきますので、今はその物価高を除いて、現時点での部分でいけばこの1億6,700万円と、その地盤改良の部分というところが変更要素になるのではないかなと思っておりますのでございます。

○議長（鈴木宏通君） 副議長。

○副議長（村松秀雄君） 物価高騰の部分とね、それについては当然、今部材上がっていて30%、今100%倍ぐらい上がっているものもあるからね、物によってはね、そういう意味では理解はできるんだけど、現状として、これを見ただけでは分かんないけれども、全部要望を取り入れてしまっているっていう感があると思うんですよ。それはいいものをね、これも欲しい、あれも欲しいと言ったら、それは切りないと思うから。その中で1つお尋ねします。テニスコートが人工芝4面になりますよね。（「1面」の声あり）1面、ごめん。基本設計プランでは色別では人工芝になっているんだけど。たしか1面追加ということは4面になるということまで理解していいんですよ。そうですね。人工芝を貼る場合に、下はコンクリート製なんですか、クレーなんですか。アスファルトとかさ。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今考えておるのは、コンクリートと砂利ですね。で、下地を造るというようなところで、クレーではございません。

○副議長（村松秀雄君） 人工芝っていうのは結局下が固くないともたないよね、上ね、ずれてね。人工芝の長さとかどうだか分からないけれども、それはいいとして、ただ中学生の体の中で、そこまで人工芝にして、ソフトテニスの場合はそこまでやる必要があるのかっていう、中学教育の部活の中でだよ、という思いもあるね。本来だったらクレーかアンツーカーですよ。アンツーカーはもう公式の部類に入ると思うんだけど、ほとんどトレセンだってクレーでやっているね。ただ、南郷についてはアスファルトを引いてますけれどもね。あっちは公式戦用でやっているみたいだから。だからそういう意味でも、なぜ必要なのか、この人工芝にしなきゃいけないのかっていうことをきちっと考えて、今後実施設計に向けてやっていただかないと、逆にできたけれども4面もあるからいいや、でも体・膝がちょっとおかしくなった、足首がおかしくなったという場合もあるかもしれない、そういう心配をなくすような考え方で設計していただきたいというふうに思っています。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

では、以上とさせていただきます。

ただいま、新中学校の整備につきましてを終わらせていただきたいと思います。それで町長からの説明及び意見を求める事項3件については終了させていただきます。

皆さんの御協力ありがとうございます。

町長。

○町長（相澤清一君） その他で昨日の報告をさせていただきます。

昨日、実はこの大雨災害の関係で、県議会から現地調査をしていただきました。県議会の建設企業委員会の方が10名、本町の議員もその1人でございますけれども、そこに私と議長と、そして涌谷の町長と議長と、そういうふうな関係者、それから土木部長、それから宮城県北部の土木部長、その方々が来て現地を見させていただきました。名鱈沼の越流堤、堤防の決壊と、それから姥ヶ沢の団地とその状況を見させていただきました。非常に出来川が脆弱なものですから、今後二度とないようという事で、強く要望をさせていただきました。当然県議会もそれを重く受け止めまして、今後しっかりと対策を講じていくようにということを進言するような形になっておりますので、本当に住民の皆様には大変御迷惑をおかけしましたけれども、これから県にもしっかりと、我々もこの議会の特別委員会を設置しておりますので、議会

と同様一緒になって、ぜひ出来川の改修を進めてまいりたいと思いますので、皆様方にも御協力をよろしくお願い申し上げ、報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

では、以上で執行部の皆さん、終了とさせていただきます。

大変御苦勞さまでした。

議員の皆さんはその他がありますので、引き続き行います。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 3 分 休憩

午後 3 時 4 4 分 再開

○議長（鈴木宏通君） では、続きましてその他に入ります。

まず 1 番目に伊藤議員から、県の後期高齢者医療広域連合議会からの報告をお願いいたします。（「簡略にね」の声あり）

○6 番（伊藤牧世君） では、宮城県後期高齢者医療広域連合議会についての報告をしたいと思っております。座らせていただいて報告させていただきます。

令和 4 年 7 月 22 日に全員協議会、令和 4 年 8 月 5 日に定例会議がありました。その中での議案に関しては 3 件、令和 3 年度宮城県後期高齢者医療広域連合の一般会計決算及び後期高齢者医療特別会計の決算の認定、2 つ目が令和 4 年度の一般会計補正予算、3 件目が令和 4 年度の特別会計の補正予算という内容でした。

令和 3 年の決算の認定については 1 件、けやきの会より反対討論がありました。議決結果は認定となります。令和 4 年一般会計補正予算に関しては原案どおり可決。令和 4 年特別会計補正予算については 1 件、けやきの会より反対討論がありました。議決結果は原案可決になっています。

一般質問に関しては 4 名の方が行いました。全般に令和 4 年 10 月から行われる医療費の窓口負担割合の見直しに関して、またその周知方法に関する質問が多く出されました。

議会の詳細については議員控室内の議会図書にある資料を御覧いただきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（鈴木宏通君） 大変御苦勞さまでございます。

報告でございますが以上とさせていただきますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

それでは次に、事務局から連絡事項がありますのでお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、事務局のほうからも簡単に2点ほど御連絡申し上げます。

まず9月会議に向けての日程の確認を本日全員協議会ですのでさせていただきます。

来週月曜日、8月29日が議案送付ということになっております。その2日後、8月31日水曜日、来週水曜日ですが、一般質問の提出締切りになっております。午後3時までということになっていきますので皆様くれぐれもよろしくお願いいたします。

それを受けまして、9月会議の初日が9月6日火曜日ということになります。

これが1つ目の連絡事項です。（「議運は」の声あり）議運につきましては9月1日の木曜日、9時半からの予定です。議運は9月1日木曜日、9時30分からの予定となっております。

もう一つです。この間2回ほど皆様のほうにアナウンスしておりましたが、宮城県知事に対する要望ですね、これにつきましては締切りさせていただきますということで、アナウンスさせていただきます。

事務局からは以上です。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、何か質疑等ありますか。ありませんか。（「なし」の声あり）

では、何もないようですので、これをもって全員協議会を終了いたします。

では、副議長の挨拶をお願いいたします。

○副議長（村松秀雄君） 長時間お疲れさまでございました。

9月の議会もね、もうすぐ目の前でございますので、今日の全協を糧といたしましてね、皆様頑張っていたいだきたいなと思います。

以上、終わります。

御苦労さまでした。

午後3時47分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月26日

美里町議会議長